



第2次滋賀県防災プラン【概要】



地方創生・防災減災対策特別委員会 資料1-1
令和7年(2025年)3月14日(金)
知事公室 防災危機管理局

<第1章 基本事項>

【計画期間】 令和7年度から令和11年度までの5年間

◆基本理念

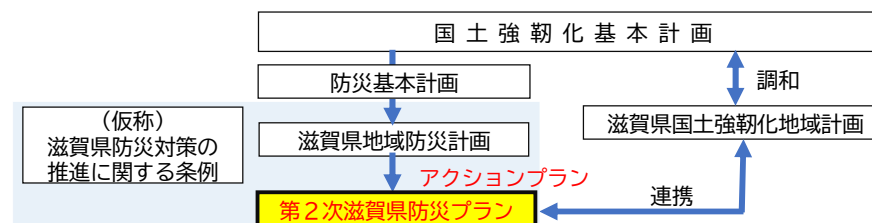
- ・県民、地域、事業者、行政等あらゆる主体が平時から継続的に「当事者力(自助)」、「地域力(共助)」、「行政力(公助)」を強化する
- ・これらの力を発揮するために、まず「生き延びる」ことを重視
- ・一人ひとりに寄り添った被災者支援を行う

◆プラン改定の趣旨

- ・これまで、自然災害への対策や感染症禍における災害対応に取り組み、災害時要支援者の避難支援や、地域の防災リーダーの育成などを推進することができた
- ・令和6年1月に発生した能登半島地震では、高齢化が進展する中での被災者支援や、被災地へのアクセスなど、新たな課題が顕在化した
- ・南海トラフ巨大地震や直下型地震の発生が危惧される中、(仮称)滋賀県防災対策の推進に関する条例に則り、滋賀県国土強靱化地域計画の推進とともに、新たな課題にも取り組んでいく必要がある

◆プランの位置づけ

- ・これまでの地震対策の取組を継承し、全国各地で発生した過去の風水害、土砂災害などの大規模災害を教訓として、今後、重点的に取り組む防災対策について、その基本的な考え方やスケジュールを定める
- ・滋賀県地域防災計画に基づき実施する防災対策のうち、重点的に取り組むアクションプランである
- ・なお、このプランは大規模地震対策をはじめ災害対策全般を対象とする



◆現行の防災プラン(R3～R6)の総括

【実行1】受援体制の整備をはじめ市町等多様な団体・組織と連携を強化します

民間団体との協定締結や訓練の実施、災害ボランティアセンター機動運営訓練など、多様な団体との連携強化を図ることができた。引き続き、訓練や意見交換などを通じ協定内容の見直しを行うなど実効性を高める必要がある。

→【実行4・実行5】

【実行2】寄り添い型・協働型避難者支援を実現します

「新型コロナウイルス感染症対策のための避難所運営ガイドライン」により市町に感染症対策の実施を促すとともに、女性消防団などを対象とする研修を行い、避難所運営に女性の視点を取り入れた。引き続き、市町とともに多様なニーズへの配慮や避難所の環境改善等に取り組む必要がある。

→【実行2】

【実行3】要配慮者へ合理的配慮を提供します

避難行動要支援者の個別避難計画や社会福祉施設の避難確保計画の策定を支援した。災害時に確実に避難できるよう、訓練等を通じて計画の実効性を高めるとともに、市町と連携し福祉避難所の確保に努める必要がある。

→【実行2】

※朱書き【 】内は第2次防災プランの骨子

【実行4】被災者の生活再建を支援します

被災者の生活再建がより早期に進むよう、被害認定業務等に従事する人材育成や、各種支援制度の説明会などを行った。能登半島地震では迅速な被害認定調査や罹災証明の発行が重要であることを再認識した。

→【実行1・実行4】

【実行5】大規模停電に備えた対策を進めます

電気・通信事業者と覚書を締結し、大規模停電や通信障害の早期解消を図る体制を整えた。引き続き訓練を実施し、関係機関との連携強化を図る必要がある。

→【実行4・実行6】

【実行6】当事者力・地域力を高めます

防災士や地区防災計画策定アドバイザーの育成などを進めてきたが、今後は、アドバイザー等が地域防災の場で活躍できる環境の整備を行う必要がある。

→【実行1】

【実行7】ハード・ソフト両面にわたる行政の災害対応能力を高めます

訓練等を通じ災害対策本部の強化を進めてきたが、能登半島地震をふまえた体制強化や職員の災害対応力の向上が必要。また、緊急輸送道路の橋梁耐震化等、ハード対策を継続する必要がある。

→【実行4・実行5・実行6】

第2章 実行計画 —6つの柱—

実行1

生き延びるための事前防災

- ・平時から、自らの命を守る「自助」の推進
- ・「災害に強い地域づくり」の支援などの事前防災を推進



地区防災計画策定に係る発表会
(湖南市三雲地区)

◀ まちあるきの様子



● 生き延びるための自助の推進～県民に寄り添ったリスク情報の発信～

- ・地震リスクに関する情報提供
- ・防災教育の推進

他

● 災害に強い地域づくり

- ・消防団、自主防災組織の充実強化
- ・社会福祉施設や企業のBCP策定支援

他

● 高齢化、人口減少、過疎化等をふまえた、迅速な復旧・復興

- ・被災者の住宅確保のための体制整備
- ・家屋被害認定等を円滑に実施できる体制づくり

他

実行2

災害時要支援者や多様なニーズに配慮した避難支援

- ・個別避難計画の実効性確保や、災害関連死の防止に向けた避難所の環境改善など、多様なニーズに配慮した避難支援を市町と連携して実施



◀ ペット同行避難訓練の様子
(令和6年度滋賀県総合防災訓練)

● 災害時要支援者等に対する避難生活支援

- ・個別避難計画策定に係る伴走支援、実効性の確保
- ・被災者の生活環境の速やかな改善

他

● 多様なニーズに配慮した避難支援

- ・被災者支援の充実(災害ケースマネジメント等)
- ・避難所運営における男女共同参画

他

● 帰宅困難者対策

- ・企業を対象とする帰宅困難者の発生抑制・情報提供
- ・帰宅困難者対策の実効性の確保

実行3

災害時の輸送ネットワークの確保

- ・道路が寸断した際は、道路啓開により早期の通行確保に努める
- ・湖上輸送など陸路以外の輸送手段も活用し、人やモノを届ける



道路啓開訓練の様子 ▶

◀ ドローンを活用した
物資輸送訓練の様子



● 早期道路啓開に向けた取組

- ・道路啓開計画に基づく訓練の実施および見直し

● 災害発生時における交通集中対策

- ・緊急交通路確保等訓練の実施

● 陸路以外の輸送手段の確保

- ・湖上輸送、無人航空機等を活用した災害時における物資輸送体制の検討・訓練

他

第2章 実行計画 —6つの柱—

実行4

受援力・災害対応力の強化

- ・効率的な情報収集・共有・発信により、迅速・的確な災害対応と被害の最小化を図る
- ・全国からの支援を被災者に届けられる受援力を高める



物資輸送支援を行う自衛隊
(令和6年能登半島地震) ▶



▶ 災害対応活動する消防職員
(令和6年能登半島地震)

● 災害対策本部機能の強化

- ・災害対策本部の体制強化および情報処理の効率化
- ・救助機関との連携強化
- 他

● 受援力の強化

- ・リエゾン派遣等を通じた市町と連携した受援体制強化
- ・円滑な物資調達・輸送を実現する体制整備
- 他

● 災害時における代替機能の強化

- ・代替庁舎の確保
- ・通信やサーバにおける代替機能の整理
- 他

実行5

ひとづくり、つながりづくり

- ・研修や訓練を通じて職員の災害対応力の向上や、民間団体との連携強化
- ・災害発生時に生き延びるための情報発信

被災地支援でのキッチンカーによる支援
(令和6年能登半島地震)



● 職員等の災害対応力の向上

▼災害時応援協定締結式の様子



● 協定団体との連携強化

- ・全ての県職員の災害対応力の向上
- ・市町にリエゾンとして派遣する職員の育成
- 他

● 県民とのつながり(情報発信)

- ・災害時応援協定に基づく訓練の実施、協定内容の見直し

● 災害ボランティアの活動環境の整備・連携強化

- ・初動報道体制の整備、広報に関する災害対応力の強化
- ・「生き延びる」ことを意識した情報発信
- 他

- ・災害ボランティア活動環境の整備支援

実行6

災害に強いライフラインづくり

- ・ライフラインの被災やその影響を低減するため、道路ネットワークの整備
- ・緊急輸送道路の橋梁・上下水道施設の耐震化等を推進

耐震補強工底盤増打 ▶



● ライフラインの耐震化および早期復旧に向けた体制づくり

- ・上下水道施設の耐震化促進
- ・市町等の上下水道BCPの策定支援
- 他

● 災害に強い県土づくり

- ・緊急輸送道路における橋梁の耐震化、無電柱化
- ・河川改修、港湾施設の耐震化
- ・農地等の適切な保全管理
- 他